

# 名家連ニュース

平成 29 年 3 月 3 日（金）  
発行：特定非営利活動法人  
名古屋市精神障害者家族会連合会  
会長 堀田 明  
TEL/FAX(052) 846-5576 NO. 448 号

## 名古屋市各年度末の精神障害者保健福祉手帳所持者数

等級	年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
1 級		1,532	1,589	1,535	1,409	1,384
2 級		10,549	11,522	12,384	13,090	13,707
3 級		3,544	4,017	4,669	5,459	6,165
合 計		15,635	17,128	18,588	19,958	21,256



## 各年度末の自立支援医療受給者証所持者数



年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
所持者数	25,791	27,630	28,675	30,566	32,224

## 名古屋市障害者施策推進協議会審議概要報告

市障害者施策推進協議会での審議事項の概要をお知らせ致します。（報告者：協議会委員 堀田 明）

### 《第 5 期 障害福祉計画専門部会委員案について》

- 第 5 期障害者福祉計画の期間は、平成 30 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月末の 3 年間です。従来から、協議会のもとに福祉計画（素案）を策定するために部会を設置しています。部会で策定した素案は、最終的には親会（協議会）でまとめられ、パブリックコメント（市民意見公募）を経て市議会へ提出されます。部会は、4 月から 6 回程度の予定で開催されます。
- 県難病団体連合会、基幹相談支援センター（自立支援協議会）、県精神保健福祉士協会が新たに専門部会委員に追加予定されました。（※名家連は、従来から PSW 協会の委員参加を求めてきました。）
- 第 5 期障害福祉計画については、近く、国において基本指針が示されることになっています。

### 《名古屋市の障害者差別解消に関する条例の必要性検討について》

- 協議会各委員の意見区分の集計結果
  - 1 すみやかに条例の策定に向けて議論を進めるべき
  - 2 さらなる事例の蓄積や本市の状況を見極めてから議論を進めるべき
  - 3 差別解消の取組みが一層充実されれば、条例を制定する必要はない
  - 4 その他（具体的に記入ください）

意見区分	1	2	3	4
意見者数	9 人	10 人	1 人	0 人

- 来年度、協議会に作業部会を設けて進めていくことになりました。



### 皆さんの声をお寄せ下さい

福祉計画や条例は、身近な生活問題です。今後、役員会や代表者会議などで皆さんの要望をまとめ、それぞれの部会に反映していきますので、ご協力をお願い致します。